平成28年度 第8回富田屋カップトーナメント大会(8人制) 閉催要項

- 1. 主 催 根室地区サッカー協会
- 2. 主 管 根室地区サッカー協会 第1種委員会
 - 後 援 富田屋株式会社 セイコーマート富田屋店 セイコーマート川上店
- 3. 期 平成28年10月16(日)23日(日)30日(日) (諸事情により開催日の変更する場合がある)
- 4. 会 場 別海町営陸上競技場 中標津町睦運動広場 他
- 5. 開催趣旨 ① 根室地区におけるサッカーファミリー拡大を図るものとする。
 - ② (公財)日本サッカー協会の取り組みでもある、サッカー競技を生涯スポーツとして、性別関係なく、あらゆる年代に普及、啓発を図るものとする。
- 6. 参加資格 ① 平成28年度の(公財)日本サッカー協会登録及び根室地区サッカー協会第1種委員会、第2種委員会及びシニア委員会に加盟登録を完了した、第1種、第2種及びシニア種の選手、チームであること。

ただし、第3種選手についても親の同意(同意を証明できるもの様式は任意)と怪我等による保険加入など責任のとれる状況が整った場合のみ、参加することができる。

② 平成28年度(公財)日本サッカー協会登録及び根室地区サッカー協会には登録していないが、各市町協会に登録している社会人及び第2種世代で構成されているチーム、選手も出場を認める。ただし、参加する場合、8人以上のメンバーの登録を義務付ける。

また、(公財)日本サッカー協会および各市町村協会に登録していない、選手、チームが参加する場合、各市町村協会に登録する旨を連絡し、登録を大会当日までに完了すること。

完了の連絡が市町村協会よりない場合、参加を認めない。

併せて、女子選手についての参加についても一部認めることとする。(申込時要相談)

- ③ 各チーム、選手はスポーツ傷害保険に加入することを義務付ける。 加入していないチーム及び個人については、参加を認めない場合もある。 また、チーム、選手の試合中及び移動等時の怪我等に関しては、一切の責任を負わない こととなるので、各チーム、選手は自身の責任にて対処願います。
- 7. 競技方法 ① トーナメント方式により優勝以下3位までを決定する。但し3位決定戦は行わない。
 - ② 試合時間は40分とする。ハーフタイムのインターバルは5分とし、勝敗の決しない場合は「PK方式」により次回戦に進むチームを決定する。 なお、チーム数により日程調整が行える範囲で交流戦を行う。
- 8. 競技規則 ① 平成28年度の(公財)日本サッカー協会制定「8人制サッカー競技規則」による。
 - ② 道東ブロックリーグに所属するチーム及び道東ブロックリーグ入れ替え戦に参加するチームが参加する場合はシードを適用する。
 - ③ 選手エントリーは15名とする。選手の交代は交代選手登録7名のうち7名までとし、主審に 許可を得て交代することができる。 また、再出場を可能とする。

- ④ 警告・退場こついては(公財)日本サッカー協会の規定による。 主審より退場を命じられた選手、役員は次の1試合の出場を自動的に停止し、以後の処置 については、フェアプレー規律委員会により処置するものとする。
- ⑤ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は本年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守し、本大会に登録をしたユニフォームを、試合毎に正・副2着を必ず携行すること。(用意できないチームはご相談下さい。)
- ⑥ 試合開始30分前にマネージャーズミーティングを行う。
- ⑦ 試合球は、第1種委員会にて準備する。
- 9. 参加申込 参加申込は、下記により申し込むこと。
 - ① 参加申込書を郵送またはメールで下記まで。〒086-0216 野付郡別海町別海131番地の63根室地区サッカー協会 第1種委員会 高橋 勇樹携帯: 090-1644-5357 メール: yu-ki@betsukai.jp
 - ③ 締切り期日 平成28年10月7日(金) 午後5時00まで
 - ④ 参 加 料 5,000円申込と同時に下記口座に振り込み願います。振込先

大地みらい信用金庫 別海支店普通口座 1102838

根室地区サッカー協会第1種委員会 委員長 高橋勇樹

② 抽選については根室地区サッカー協会第1種委員会の責任抽選とする。

- 10. 代表者会議 及び組合せ抽選
- ① 当日第一試合開始前に代表者会議を行います。
- ③ 注 意 事 項 参加申込後及び試合当日の棄権に関しては、参加料の返却はいたしませんので注意してください。
- 11. 表 彰 決勝戦終了後に行う。また、3位は準決勝終了後に行う。
- 12. 審 判 ① 各チーム帯同審判員制とさせていただきます。 各チーム審判員資格の持っている方の氏名等を全て記載願います。 審判割については、組合せ決定後、ご連絡させていただきます。
- 13. その他
- ① 荒天·雷·震災など不測の事態が発生した場合は、根室地区サッカー協会担当役員において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
- ② 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うこととする。また、医師及び救急 用品などの準備は各チームにおいて行うこと。 傷害保険に加入し大会での傷害などに対処すること。